

○建設部の約束

・建設部長の基本姿勢

建設部は、市民・地域組織等と行政との適切な役割分担のもと、市民・地域組織等、他機関及び他部局との協働と連携により、生活最優先の市民サービスの向上に向け、さまざまな施策に積極的に挑戦し、戦略性や計画性を持って情報発信を行いながら、都市環境の整備や道路の安全を守る取組を実行します。

また、職員研修や研鑽等による人材育成の充実強化、組織力強化を図ると同時に選択と集中及びコスト縮減の視点での効率的な業務執行により、安全・安心のための道路・建築物等の整備や債権確保対策の更なる強化を積極的に実行します。

・土木課の約束

安全で安心な道路環境の維持、整備を進めるとともに、関係機関との連携を密にし事業推進にあたります。

・都市整備課の約束

所管する施設（公園・広場等）が、市民をはじめとする利用者の憩いの場、交流の場として有効活用されていくよう管理運営の検証と見直しを行います。

・建築住宅課の約束

事務事業の見直し及び効率的な業務執行を行います。また、債権確保対策をさらに強化します。